

Lコード おもちゃ

乳幼児が口に接触することをその本質とするおもちゃ（おしゃぶり、笛等）、手に持って遊ぶことで乳幼児が自ずと口に接触する（口に入れたり、舐めたりする）ことが考えられるおもちゃ（ブロック、粘土等）



届出時の必要書類

- ①食品等輸入届出書
- ②試験成績書(必要に応じて)

Lコードの分類

- L1 乳幼児が口に接触することをその本質とするおもちゃ（おしゃぶり、歯固め等）
- L3～L6 口にすることをその本質とする以外のもの（折り紙、つみき、ブロックがん具等）
- L7 おもちゃと組み合わせて遊ぶおもちゃ

- ・ [器具・容器包装、おもちゃ、洗浄剤に関する情報 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)
- ・ 届出対象おもちゃに関する詳細は[こちら](#)

Lコード記入例は[こちら](#)